

要綱第2号様式

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区竹鼻竹ノ街道町91番地		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成23年9月29日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ラクトB管理組合施設部会 部会長 早川 忠					
主たる業種	その他の建物サービス業						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準(平成20年度~22年度平均値)に、平成25年度の温室効果ガス排出量を5%以上削減する。						
計画を推進するための体制	ラクトB管理組合施設部会長を委員長とするラクトB省エネルギー推進委員会において、新たな実行計画の進捗管理と温室効果ガスの削減方法を検討する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	削減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	2,064.8トン 2,124.9トン	2,015.6トン 2,015.6トン	2,015.6トン 2,015.6トン	2,015.6トン 2,015.6トン	-2.4% -5.2%	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	平成23年7月~9月の夏季に実施した次の①~②の省エネ対策を引き続き実施する。①共用部分の夏季の空調設定温度を26℃から27℃とする。②共用部分の天井照明の一部を消灯又は点灯時間を短縮する。また、修繕計画に予定している誘導灯のLED化を行う。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	削減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延床面積)	6.94	6.58	6.58	6.58	-4.35%
		事業活動に伴う排出の量 ()					%
原単位の指標及び目標の根拠	空調設定温度の見直しや天井照明等の一部消灯等を行い、また、照明のLED化により原単位で4%以上の削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		20.0 メント	53.0 メント	93.0 メント	106.0 メント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	夏季の空調設定温度の引き上げと照明の一部消灯を行う。					
	(24)年度	23年度取組項目を引き続き実施し、他の機器の適正な運転管理に努める。					
	(25)年度	23年度取組項目を引き続き実施し、他の機器の適正な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	非該当					
上記の措置を採用する理由							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	グリーン電力証券等の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	温室効果ガス削減量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	管理組合の目的が共用部分の管理であり、「社会貢献活動」を目的としていないことから活動はしていません。						
特記事項							

注 1 挿する印には、印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「削減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。